



持続化給付金が「100万円振り込まれました」 小倉生健会の支援で、喜びの声続々…

コロナ禍で売上げが昨年の50%以上減少している、個人事業者やフリーランスに給付される「持続化給付金」事業は、申請窓口がなく、専門ダイヤルもつながりません。

申請はパソコンかスマートフォンからでないとできません。そのために、申請をしていない方がたくさんいます。

■申請には確定申告書が必要だけど

申請には昨年の「確定申告書」が必要のために、確定申告をしてない方や申告が不必要な方、売上額を記入してない方は、申請ができずに困っています。

小倉生健会は、今年の確定申告時に合わせて、民商や新婦人や年金者組合の皆さんと確定申告の学習会を開催しました。そのことが今、おおいに役立っています。

小倉生健会は「持続化給付金申請に必要な確定申告は今からでもできます」と声をかけ、確定申告、持続化給付金申請の手続き支援で大変喜ばれています。

いつもは3月で締め切る確定申告を、国は今も受け付けています。記録をたどり、計算を何度も繰り返し確定申告を行いました。税務署も優しい対応でした。

■「持続化給付金」の申請は簡単です

①確定申告書と②身分証明書と③売上が下がった月の記録（ほとんどの場合売上ゼロだから簡単です）と④銀行口座をスマホで写真にとり、IDとパスワードを登録すれば、あとは簡単です。



確定申告書
書き方を支援しています

居酒屋、カラオケ、演奏家、スナック、役者、大工、八百屋さんなど、多くの方からの相談を受けました。

既に社協の「緊急小口資金」を借りて、やりくりしている方、これまでも収入が少なく健康保険料や介護保険料を滞納されている方もいました。

その方たちの全員がコロナ禍で「売上げがゼロ円」になっていました。

この記事を読んでいただいたあなたの行きつけのお店、周りのお店、知り合いのお店に声をかけてください。きっと困っていると思います。

◇持続化給付金については、本会報の6月号を見てください。

◇国保・後期高齢者・介護保険料の減額免除については7月号に詳しく掲載しています。

※お気軽に、小倉生健会にお電話ください。

小倉生健会
生活と健康を守る
一人はみんなのために、みんなは一人のために



えっふん あきれた判決 生活保護費引き下げ「名古屋生存権侵害裁判」 「憲法より自民党の政策(保護費10%引き下げ公約)の方が重要」

「いのちのとりで裁判」は、史上最悪の生活保護費引下げに対抗すべく、1000人規模の原告が全国29地裁で争っている、憲法25条に関する集団訴訟です。

生活保護の基準額引き下げは、生存権を侵害し違憲だとして、愛知県の利用者が国などを相手に取り消しを求めた生存権裁判です。

一連の訴訟の先陣を切ってくださった名古屋地裁判決は「生活保護利用者は、不自由を感じながら生活していることは認められるものの」、「生活保護費の削減などを内容とする自民党の政策は、国民感情や国の財政事情を踏まえたものであって、厚生労働大臣が、生活扶助基準を改定するに当たり、これらの事情を考慮する(保護費を引き下げる)ことができる・・・明らかである」と述べ、憲法より自民党の政策のほうが重要だと判決を下しました。

これは憲法の番人として、この国で暮らす人々の生存権(憲法25条)を守るべき司法の役割を完全に放棄し、「国民感情」を意図的に悪化させて、社会保障を切り崩す政治の在り方を司法が追認するものであって、到底容認できないものです。



原告や弁護団や国会議員等が衆議院第1議員会館で集会。左：集会でネット発言する小倉生健会の毛利副会長と八幡生健会の原告

札幌の原告「趣味はないが夢はある」

私には趣味はありませんが、これといった夢はあります。それは私を育ててくれた両親の墓参りを年に一度きちんとしたいこと。

そして私を産んでくれた両親を探したいことです。憲法を守らない裁判官は裁判所から出て行けと言いたい。(「しんぶん赤旗」より)



「小倉タイムス」紙から

国民医療費が年間42兆円、厚労省が発表した。だがこの中に国民が支払った保険料は入っていない。あたかも全額、国が出したような印象操作。実際は国は11兆円、地方自治体は5兆円。加入者個人や事業所負担額が26兆円だ。

《今週の印象操作》

「オンライン会議」大はやり 生健会の北九州ブロック協議会も



これまでマスクをつけて会議をしていましたが、今回初めてオンライン会議をしました。

北九州市に出す「予算要望書」、市議会への「陳情」、市内の生活保護や生活実態の「活動交流」などを話し合いました。

コロナのおかげと言えば不謹慎になりますが、パソコンやスマホを使った「オンライン会議」が大流行です。わが生健会北九州ブロック協議会も、

門司・八幡・小倉生健会が参加し「次回も、これでやろう」となりました。

「小倉タイムス」紙とは
市民本位のまちづくり・戦闘的自由主義を編集方針に、市民の目線で「社会の悪」を指弾してきた旬間・ローカル紙、9月に創刊66年を迎えます。

「バッシング」の有無を視点にして 「10万円の給付金」受け取りと、「生活保護」利用を考える

日頃から生活に困窮した方と運動をしているものとして、今回の「10万円の給付金」には、バッシングがなく、生活保護の利用にはバッシングがある、この現実について考えてみました。

日本では、生活保護を利用できる人のうち、実際に利用している人の割合（捕捉率）は2割程度とされています。

8割の人は、生活保護を利用する資格があるのに使用していません。そのため、生活保護で定めている最低生活費以下の生活をしていません。

■生活保護以下の生活とは

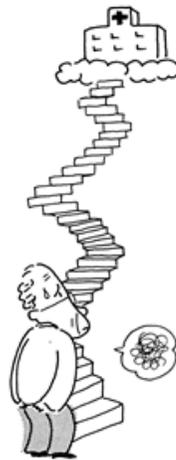
病気になっても病院に行けない。介護が必要でも介護を利用できない。子どもに十分な栄養をとらせることができず、下着や服の購入にも支障が出る。家賃滞納や国保料の滞納、水光熱費も滞納等々……。

それなのに、なぜ生活保護を利用しないのでしょうか。理由をうかがうと、保護課に申請に行ったが、「保育所の送迎や親の介護、仕事の掛け持ちや買い物などの理由があっても車を手放せといわれた」などの理由もあります。

しかし、多くの場合「税金のお世話にはなりたくない」「肩身の狭い思いをしたくない」「生活保護バッシングがいや」などがあります。

最近でも、元大阪府知事で、元大阪市長の橋下徹氏がテレビ番組で「生活保護の人は保護費が減らないから、10万円を給付すべきではない」と発言していました。

西日本新聞の「アプリの読者投稿コーナー」には『働かざる者、10万円もらうべからず』という趣旨のコメントが相次いだ」と報じられました。



同じ記事には「ところが現在、バッシングと同時に『反バッシング』も起きているという。新型コロナウイルス禍で“雇用の調整弁”である非正規労働者が次々に収入を絶たれ、生活保護の必要性を実感する人が急増したからだ」と伝えています。

私たち小倉生健会は、もっと胸を張って生活保護を利用して、「最低限の生活」以下の生活を脱してほしいと願っています。

ヨーロッパなどでは対象者の9割が利用しているのに、日本では何故、2割の人しか生活保護を利用しないのか。

■「10万円の給付金」にバッシングはない

当然ですが、今回の「10万円の給付金」を受け取った人に対するバッシングはありませんでした。

ほとんどの人が自ら手続きをして10万円の給付金を受け取りました。

その中には、これまで生活保護に対するバッシングしていた人や「肩身が狭い」と思い悩んで、生活保護を我慢していた人も多く含まれていると思います。生活保護と給付金は何が違うのでしょうか。

財源は税金。困っているすべての人に一律に給付する点では全く同じです。

違うのは、生活保護は、政府でさえ認めている、最低生活の維持ができないほど、大変な人に支給される制度であることだけです。

誰もが、「受け取るのは当然の権利」と思うようになれば「バッシング」はなくなります。国や公的なところが、しっかりそのことを発信することの大切さを強く感じました。

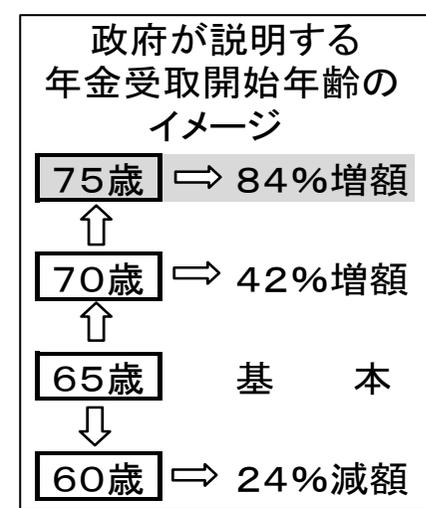
年金受給開始75歳だと「84%増額でお得」はウソでした

政府はこれまで、年金受給開始を75歳まで遅らせた場合には、年金が84%増額すると説明していました。この甘い言葉についつい騙されそうになるのは人の常。

■マクロ経済スライドで現在より低額に

ところが、このウソを国会で見事に暴いた議員がいます。日本共産党の宮本徹衆議院議員です。

宮本議員は「マクロ経済スライド（2044年までに総額7兆円削減）のもとでは、将来世代ほど受給開始時点から年金額は実質減りつづき、基礎年金（国民年金）の所得代替率は今より約3割減る」と指摘しました。



厚労省の年金局長も「マクロ経済スライド」を発動し続ければ、“75歳から開始して年金額が、65歳開始に比べて8割増”になったとしても、現在の水準より低くなることを認めました。お見事です。

■90歳でようやく同額に

税金、保険料などを差し引いた受給額では、75歳から受給し始めた場合、65歳から受給し始めた場合を上回るのは、90歳になると政府が答弁しています。しかし、平均寿命は、男性で81.45歳、女性は87.45歳です。

しかも、日常生活に制限のない「健康寿命」では男性72.14歳、女性74.79歳です。年金を75歳から受給しようとしても、もはや健康的に生活できる年月は長くはありません。

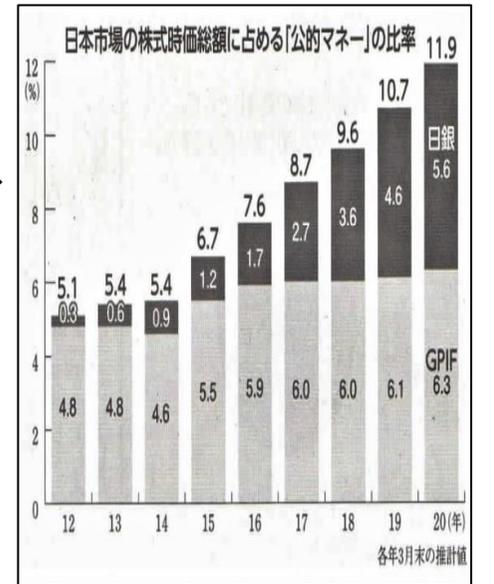
60歳からの受給開始だと月額65歳からの受給に比べて7割に下がります。しかし、76歳7ヵ月を超えるまではお得です。これらを総合的に検討して、年金受給開始年齢を決めましょう。

年金積立金で、株を買い支え 17.7兆円超損失も

2020年1～3月期の年金運用は4半期ベースで過去最悪となる17兆7072億円の損失でした。

年度を通して8兆2831億円の赤字で、過去2番目の損失額となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な株安が響いたと言われています。



上グラフの「GPIF」は、年金積立金管理運用独立行政法人（年金運用法人）のことで、国民の年金積立金151兆円の内35.3兆円を株の買い支えにつぎ込み、その割合は日本の株式時価総額の6.3%にもなります。

日銀の株購入額を合わせると、株式時価総額のなんと12%を占めています。

そのため、コロナ禍で世界の経済が大きく低迷する中で、株価だけがコロナ禍以前の水準にもどりつつあり、異常というべき状況です。